平成２４年（フ）第６４７号
千葉県我孫子市新木野１丁目２番10号
債務者　石井　春江
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第５４１号
川崎市宮前区鷺沼４丁目５番地14
債務者　佐々木都志江
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４８６号
川崎市宮前区初山２丁目７番30号
債務者　木村　　敬
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５２８号
川崎市川崎区小田５丁目23番５号、住民票上の住所川崎市川崎区鋼管通４丁目15番１号
安田方
債務者　木暮　達也
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１２２１３号
東京都墨田区押上１丁目24―11―1103
債務者　平渡　淳一
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　明久
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５３号
東京都町田市三輪緑山１丁目８番地24
債務者　秋山　　勉
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２８３号
群馬県渋川市北橘町真壁328番地１
債務者　小林　真典
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月27日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４３８号
神奈川県座間市栗原中央６丁目10番19号
債務者　藤田　　進
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第３６６号
岐阜市宇佐南１－１－７　株式会社ギナンファッション内、住民票上の住所岐阜市加納村松町１丁目１番地98
債務者　ファッションKこと　片桐　雄司
1　決定年月日時　平成24年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２８９号
宮崎市船塚３丁目50番地
債務者　工藤　清子
1　決定年月日時　平成24年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　孝浩
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第８３７号
広島県安芸郡府中町本町２丁目３番９－９号
債務者　松下　久代
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２１号
鳥取県鳥取市本町５丁目220番地、旧住所鳥取県鳥取市正蓮寺171
債務者　岡田　達也（旧姓本田）
1　決定年月日時　平成24年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２６号
広島県呉市西中央５丁目14番13号
債務者　奥原征一郎
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高盛　政博
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１６１号
茨城県北相馬郡利根町もえぎ野台１丁目３番地３
債務者　中村　辰徳
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係